

<p>① 件 名</p>
<p>土曜日保育の拡大について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p>
<p><b>【背景】</b>          これまで公立保育所の保育時間は、月曜日から金曜日までは11時間、土曜日は午前保育を行ってきたところである。          しかしながら、子ども子育て新制度において、月曜日から土曜日までの保育時間が「保育標準時間（11時間／1日・フルタイム就労者）」と「保育短時間（8時間／1日・パートタイム就労者）」の2つに区分され、本市においても、土曜日午後保育のニーズがあることから、公立保育所の土曜日保育時間を拡大し、より多くの就労形態に対応することで社会的ニーズを充足していく必要がある。</p> <p><b>【目的】</b>          土曜日保育時間を拡大実施することにより、子育て世帯の保育サービスの充実を図る。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p>
<p><b>【根拠法令】</b>          子ども子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号）          児童福祉法（昭和24年法律第164号）          石巻市保育所条例</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無〕】</b>          第4章 安心して健やかに暮らせるまち          第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<p>平成27年6月17日：土曜日保育検討委員会          平成27年7月6日～7月15日：土曜保育拡大に関するニーズ調査          平成27年8月11日～9月25日：保育所全体所長会議を3回開催          平成27年9月7日～9月24日：市職員労働組合協議を4回開催</p>
<p>⑤ 主な内容</p>
<p><b>【土曜日保育時間を拡大する保育所（4か所）】</b>          ・湊こども園          ・蛇田保育所          ・飯野川保育所          ・須江保育所</p> <p>現行の土曜日保育：7時30分～12時30分          拡大後の土曜日保育：7時30分～18時30分</p> <p>今後は各保育所の人員配置や地域の状況を勘案し、土曜日保育を拡大実施する保育所を段階的に増やしていく。</p>

<p><b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b></p>
<p><b>【市民への影響】</b> 土曜日保育時間を拡大実施することにより、就労形態に対応した保育サービスの充実が図られる。</p> <p><b>【市行財政の効果・負担】</b> 土曜日保育拡大により保育及び給食に係る人員シフトが増大するため、土曜日保育拡大実施保育所に保育士1名及び調理員1名（臨時）を採用し対応する。</p> <p>① 保育士4名（正規） 約370万円×4人=1,480万円</p> <p>② 調理員（臨時） 約180万円×4人=720万円</p> <p>なお、今後の保育ニーズの状況によっては、臨時職員の増員により対応する。</p>
<p><b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b></p>
<p>他自治体の土曜日保育の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市：7時15分～18時15分</li> <li>・気仙沼市：7時30分～18時30分</li> <li>・多賀城市：7時30分～18時00分</li> <li>・登米市：7時30分～18時30分</li> <li>・栗原市：7時30分～18時30分</li> <li>・大崎市：7時00分～19時00分</li> <li>・東松島市：7時30分～15時00分</li> </ul>
<p><b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年10月上旬 保育所条例施行規則改正</li> <li>・平成27年10月5日 保育所入所受付開始</li> <li>・平成28年 4月1日 土曜日保育時間の拡大実施</li> </ul>
<p><b>⑨ その他</b></p>